

令和6年度 柔道審判員更新講習会

C審判員養成講習会（学科試験）実施要領

高知県内の柔道審判技能向上を目的として、令和6年度柔道審判員講習会を下記の内容で実施いたしますので、講習会参加についてよろしくお願いたします。

記

1. 日 時 令和6年5月18日（県高校総体終了後開始予定）
2. 会 場 南国市スポーツセンター
3. 対 象 者 B・Cライセンス保持者、Cライセンス受験予定者
4. 講 師 上岡 成年（自営業：Aライセンス）
弘田 恵太（県教委：Aライセンス）
5. 申込方法 下記URLかQRコードより申し込むこと

連絡事項

令和6年度のCライセンス受験予定者は、受験前の審判養成講習会を必ず受講してください

B・Cライセンス保持者は、ライセンス更新要件として毎年審判講習会を受講する必要があります(参考・公益財団法人全日本柔道連盟 公認審判員規程)

各自、筆記用具持参してください

参考 公益財団法人全日本柔道連盟 公認審判員規程

第 10 条（審判員資格の有効期間）

1. Sライセンス審判員資格の有効期間は、当該資格の認定を受けた日から、その2年後応当日の直後に到来する3月31日までとする。ただし、本連盟は審査のうえ2年の有効期間を更新することができる。
2. その他の審判員資格の有効期間は、当該資格の認定を受けた日から、その1年後応当日の直後に到来する3月31日までとする。ただし、管轄する団体は審査のうえ1年の有効期間を更新することができる。
3. 審判員の更新要件は原則として以下のとおりとする。
 - ・ Sライセンス審判員は審判員更新講習会を毎年受講すること。2年に1度以上試合の審判に携わること。
 - ・ その他の審判員は審判員更新講習会を毎年受講すること。2年に1度以上試合の審判に携わること。

- 4.更新にあたり、審判員は、管轄団体に対して資格の更新の申請を行い、管轄団体は、更新要件を確認のうえ、更新を認めることができる。ただし、管轄団体は、事情により更新要件を満たせない者については、その事情を考慮のうえ、更新の可否を判断することができる。

審判更新講習会参加申し込みフォーム

<https://forms.gle/rvqrKtN6behuLVLU8>



【審判】Cライセンス（学科試験）受験申し込みフォーム

<https://forms.gle/KoYmqUXQggobxzhJ9>



上記更新講習会・C審判養成講習会（学科）試験についての問い合わせは下記までお願いします。

担当：上岡 成年（090-7143-0121）